

**広島地方最低賃金審議会**  
**第1回 広島県製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業**  
**その他の鉄鋼業最低賃金専門部会**  
**議事要旨**

開催日時	令和6年9月27日（金）14時54分～15時55分					
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室					
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2人 出席 3人 出席 2人	定数 3人 定数 3人 定数 3人			
主要議題	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県製鉄業等最低賃金の改正決定について 3 その他</p>					
議 事 要 旨						
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に三井委員、部会長代理に野北委員が選出された。</p> <p>2 広島県製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業その他の鉄鋼業最低賃金の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労働者代表委員からは、「社会問題となっている人手不足について、多くの企業で採用力を強化している。労働者代表委員が所属する企業においても、働き甲斐の向上等に取り組み、春闘においては最高額の要求に対し満額回答を勝ち取った。2023年に連合が学生を対象に行った調査において、高校生が就職活動で重視することとして、達成感、充実感などと並び賃金が注目点として挙げられていた。また、労働に関する言葉でイメージするものの中に、労働組合などと並び最低賃金が挙がっていた。これらのことからも、特定最低賃金については、他県、他産業との優位性を高めていかなければならない。現在の製鉄業の状況は、暑熱環境、三交代制勤務などが就活生から忌避されているのか、人材確保に苦慮している。また、春闘で組織化している労働者は大幅な賃上げとなつたが、協力会社や未組織労働者との格差が広がっており、これらを含めて最低賃金の底上げによる賃金の押上げが必要である。」との意見が表明された。</p> <p>使用者代表委員からは「製鉄業の経済情勢は先行きが難しい。日銀短観は横ばいを示しているが、中小、小規模事業者の景況調査は、原材料の仕入単価の上昇、売上、採算、資金繰りの悪化などから、15から30ポイントの減少を示している。賃上げには価格転嫁が必須であり、関係者の努力により改善はしているものの。改善後で49%の転嫁率であり、労務費に限れば30%の転嫁率に留まる。企業は利益が出ない中で従業員への処遇改善を行っている。せい弱な経営体質で、地域の雇用をぎりぎり守っているのが現状である。使用者代表委員が所属する企業では生産量が低下し、事業規模を縮小している。国内の経済が低迷し、海外でも中国の景気減退の影響により市場が低迷している。そんな中、収益はなんとか黒字を確保するも下方修正している。高校生の新卒採用は、企業戦略により県内学生は増加しているが、県外は減少している。賃上げより、休日の増加、作業改善、設備投資が重要と考える。」との意見が表明</p>						

された。

その後、労働者代表委員から、「昨年の鉄鋼業の最低賃金と広島県の最低賃金との対比率を根拠として、58円引き上げ、1,122円とする。」との金額提示がなされたが、使用者代表委員から本日の金額提示はなされなかつた。こうした状況を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなつた。

### 3 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第2回 広島県製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金専門部会

日 時 10月17日（木）10時00分～ 会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室

主な議題 広島県製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金の改正決定について